

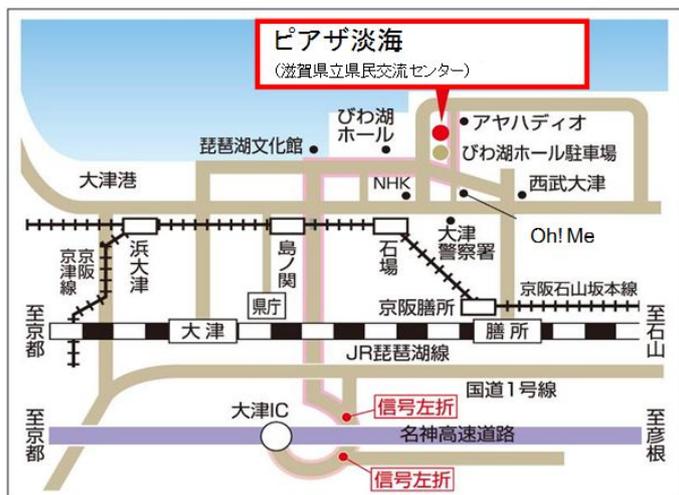
# 改正入管法セミナー

## 2月12日

- **日時** 平成31年（2019年）2月12日（火）  
13:30～16:45〔受付13:00～〕
- **場所** ピアザ淡海3階 305会議室（大津市におの浜1-1-20）
- **定員** 90名〔先着順〕
- **対象** 行政関係者、経済団体、市町国際交流協会および市町等の外国人相談員・通訳者 他 関心のある方（一般参加可）
- **共催** 滋賀県、（公財）滋賀県国際協会、滋賀県国際交流推進協議会
- **参加費** 無料
- **内容**
  - ① 入管法改正の概要〔大阪入国管理局〕
  - ② 外国人労働者の動向および労働局の施策等について〔滋賀労働局〕
  - ③ 外国人と共に暮らす地域づくりについて〔地域国際化推進アドバイザー 田村 太郎さん〕
- **申込み** 裏面の申込書をFAXでお送りいただくか、同内容を明記いただき、E-mailでお申し込みください。

※ 改正入管法：「出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律」の略

## 【会場アクセス】



### 鉄道をご利用の場合

- ・JR膳所駅から徒歩15分
- ・京阪電車石場駅から徒歩5分

### 車をご利用の場合

- ・名神大津インターから7分
- ※ピアザ淡海地下駐車場または琵琶湖ホール駐車場をご利用ください。（有料）
- ※但し、駐車料の優待サービスはございません。

### ■ お問い合わせ先 ■

滋賀県観光交流局国際室 担当：伊藤  
(8:30～17:15 ただし、土日・祝日を除く)  
電話：077-528-3063  
FAX：077-521-5030

(公財) 滋賀県国際協会 担当：光田・柿町  
(8:30～17:15 ただし、土・祝日を除く)  
電話：077-526-0931  
FAX：077-510-0601

## 《スケジュール》

時 間	内 容
13:00～	開場(受付)
13:30～13:40	開会あいさつ
13:40～14:20	「入管法改正の概要について」 講師:大阪入国管理局職員
14:20～14:35	質疑応答
14:35～15:05	「外国人労働者の動向および労働局の施策等について」 講師:滋賀労働局職員
15:05～15:15	質疑応答
15:15～15:30	休憩
15:30～16:30	「外国人と共に暮らす地域づくりについて」 講師:地域国際化推進アドバイザー 田村 太郎さん
16:30～16:45	アンケート記入

## 改正入管法セミナー 参加申込書

(公財) 滋賀県国際協会 行き

FAX : 077-510-0601

ふりがな  
名 前① \_\_\_\_\_

電 話 \_\_\_\_\_

ふりがな  
名 前② \_\_\_\_\_

F A X \_\_\_\_\_

ふりがな  
名 前③ \_\_\_\_\_

E-mail \_\_\_\_\_

所属団体  
個人の方は市町名

\_\_\_\_\_

E-mailでお申込の場合は、上記の内容を記入の上、**info@s-i-a.or.jp** までお申し込みください。

※申込の際に記入いただきました個人情報については、今回の「改正入管法セミナー」に関わる手続きにのみ使用いたします。